

河川の利用にはルールがあります



河川は基本的に、自由使用です。自由使用とは、<mark>河川管理者の許可または届出などの手続きを必要とせず、</mark>いつでも自由に使用できること。(例えば・・・水泳、釣り、散策など)

河川敷地の一時的な占用等について(原則)

一時占用等の判断フロー

